

附属機関の名称

燕・弥彦地域公共交通会議

設置の目的

交通会議は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、燕市及び弥彦村（以下「地域」という。）における地域公共交通地域計画（以下「計画」という。）の作成及び実施並びに地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した運輸サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

所掌事務

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の実施に関すること。
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃及び料金等に関すること。
- (4) 市町村運営有償運送の必要性及び旅客からの収受する対価に関すること。
- (5) 交通会議の運営に関すること。
- (6) その他交通会議が必要と認めること。

委員構成

交通会議は、委員名簿に掲げる委員をもって組織する。

任期

2年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）

委員名簿

会長	鈴木 力	燕市長
副会長	本間 芳之	弥彦村長
副会長	藤堂 史明	新潟大学 准教授
委員	新倉 孝礼	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課長
委員	山田 一輝	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官
委員	清水 文宏	燕警察署 署長
委員	岡崎 信彦	西蒲警察署 署長
委員	江川 裕子	新潟県三条地域振興局 企画振興監
委員	高橋 智義	東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅長
委員	間 道夫	一般財団法人新潟県地域医療推進機構 (新潟県立燕労災病院 指定管理者) 事務部長
委員	波多野 孝	新潟県立吉田病院 事務長
委員	若林 與一	地域公共交通の利用者 (燕市)
委員	竹井 満喜子	地域公共交通の利用者 (燕市)
委員	楡井 フサ子	地域公共交通の利用者 (燕市)
委員	横山 繁子	地域公共交通の利用者 (弥彦村)
委員	武石 進	地域公共交通の利用者 (弥彦村)
委員	高橋 清吉	公益社団法人新潟県バス協会 事務局長
委員	山田 浩之	日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協 議会 事務局長
委員	五十嵐 康之	三条市 市民部 環境課 課長
委員	山崎 悦次	燕市観光協会 会長
委員	河村 信之	弥彦村観光協会 会長
委員	中川 淳	新潟交通観光バス株式会社瀧東営業所 所長
委員	安田 司	越後交通株式会社三条営業所 所長
委員	佐藤 洋一	越佐観光バス株式会社 代表取締役
委員	小林 大輔	ウエスト観光バス株式会社 代表取締役
委員	大島 勉	株式会社燕タクシー 代表取締役
委員	阿部 傳	株式会社中央タクシー 代表取締役
委員	川本 高志	中越交通株式会社 代表取締役
委員	青柳 大	まきタクシー有限会社 代表取締役

委員	中村 晴一	地蔵堂タクシー有限会社 代表取締役
委員	星山 洋一	弥彦タクシー株式会社 代表取締役
委員	春木 直幸	燕市 企画財政部 部長
委員	前山 正則	燕市 市民生活部 部長
委員	若井 直樹	燕市 産業振興部 部長
委員	原田 幸治	燕市 健康福祉部 部長
委員	岡部 清美	燕市 教育委員会 教育次長
委員	志田 馨	弥彦村 総務部 部長
委員	高橋 信弘	弥彦村 産業部 部長
委員	富田 憲	弥彦村 こども教育課 課長